

令和7年度第1回呉市総合教育会議議事録

日 時 令和8年1月14日（水）18時00分～19時30分

場 所 呉市役所本庁舎 7階 752～754会議室

呉 市

令和7年度 第1回呉市総合教育会議 次第

日 時：令和8年1月14日（水）18時00分
場 所：呉市役所本庁舎 752～754会議室

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 協議事項
 - (1) 呉市教育大綱（案）について
 - (2) 今後の予定について
- 5 その他
- 6 閉 会

会議資料

- 【資料1】 教育大綱の策定について
- 【資料2】 第5次呉市長期総合計画について
- 【資料3】 第5次呉市長期総合計画 後期基本計画素案（抜粋）
- 【資料4】 呉市教育大綱（案）
- 【参 考】 呉市総合教育会議設置要綱

令和7年度 第1回呉市総合教育会議 出席者名簿

構成員

呉市長	新 原	芳 明
教育長	寺 本	有 伸
教育委員（教育長職務代理者）	大之木	小兵衛
教育委員	若 野	文 江
教育委員	藤 脇	真 美
教育委員	石 井	哲 朗

関係職員

企画部長	倉 員	伸 明
企画課長	山 本	賢 一
教育部長	石 川	直 之
教育部副部長	横 田	三 奈
教育部副部長	伊 藤	賀 世
教育部参事補兼呉高等学校事務長	羽 田	光 利
教育総務課長	新 本	康 司
学校施設課長	瀧 川	孝 徳
学校教育課長	木 屋	善 貴
学校安全課長	田 村	峽 平
学校施設課主幹	森 脇	将 二
文化スポーツ部長	多 田	博
文化スポーツ部参事	成 松	洋 明
文化スポーツ部副部長	市 川	一 雄
文化振興課長	對 川	隆 則
スポーツ振興課長	堀	直 矢

事務局職員

総務部長	大 森	和 雄
総務部副部長	平 木	文 尊
総務課長	上 野	美 帆

○大森総務部長 それでは、ただいまから令和7年度第1回呉市総合教育会議を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、呉市総務部長の大森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。取材につきましては、会議終了まで行っていただいて構いませんが、撮影につきましては、この後の市長挨拶、教育長挨拶のところまでということで、よろしくお願いいたします。また、協議以降につきましては、撮影と録音は御遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして新原呉市長より御挨拶を申し上げます。

○新原市長 皆さん、こんばんは。

本日、総合教育会議の開催をお願いいたしましたところ、教育長を始め、5人そろって御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

日頃から教育委員会は、市長と対等の行政機関でございますので、そういう意味では、大変強い権限を持った5人の方々に、本日このように御一緒できることを大変光栄に存じております。

呉市、教育委員会、両方で協力をしながら、子どもの教育を考えていく立場にあると思いますので、本来もっと頻繁に会わないといけないのかもしれないと思いますけれども、こうやって話をする機会はなかなかありませんので、本日説明をいたしますけれども、せっかくですので、それ以外のことも、時間があれば、どんどん仰っていただき、意見交換をさせていただければありがたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大森総務部長 それでは、続きまして、寺本教育長より、教育委員会を代表していただきまして、御挨拶をお願いいたします。

○寺本教育長 改めまして、皆さんこんばんは。

本日、総合教育会議ということで、次期教育大綱の改定に関わっての話し合いになります。

先ほど市長も言われましたように、市長と一緒に話ができる会議は、非常に貴重な会だと思っておりますので、この後しっかりと議論したいと思います。

教育大綱は、確か令和3年1月に市長を含めて議論したと思います。あれからもう5年が経ったんだなと思えました。

我々は常に、教育の質の向上と教育環境の整備というものを頭に入れて、市長事務部局と連携しながら取り組んでいるところですのでけれども、5年が経って、すごく学校の景色が変わってきたと思います。

特に、市長には予算においてすごく理解していただき、学校の耐震化が完了

しました。そして、授業に使う特別教室の空調化も完了しました。また、トイレの洋式化も、今年度をもって91%を超えます。そして、なんとと言っても、中学校の完全給食もできるようになりました。今は、体育館空調整備を計画的にやっ払いこうというふうに、かなり教育環境の整備ができてきたと思いますので、こうしたことについても、市長に改めて感謝申し上げたいと思います。

このような教育環境をしっかりと整備しながら、やはり、教育の質の向上を図っていかなければいけません。その中で言うと、大きく学校の景色が変わったのはタブレットの配付で、令和3年からでした。

幸い、今では、タブレットというのは子どもたちが文房具の一つとして取り入れている状態があり、活用率も高くなっています。今後は、AIも考えながら、活用していかないといけないと思っております。

ただコロナ禍があり、また、不登校が激増したり、あるいは、いじめの重大化ということも起きました。

実は、本日の午前中に、文部科学省と全国の都道府県の教育長による緊急会議が行われ、今、全国的に話題になっている暴力動画の拡散の問題について、3月中に緊急アンケートを取るなり、いろいろな対応をするようにという通知が、後日来ることとなりました。

このように、いろいろな事案が起きている中で、我々教育委員会としては、市長事務局ともしっかりと連携しながら、子どもたちの関係の整備や、あるいは、ど真ん中にある教育の質の向上というものを今後も図っていかなければいけないと思います。

そういった意味で、大綱というのはその柱になるものだと思いますので、本日議論させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○大森総務部長 ありがとうございます。それでは、報道関係の皆様撮影につきましても、ここまでということをお願いいたします。

それでは、これより、次第の4の協議事項に入りたいと存じます。

ここからの進行につきましては、本会議を招集いたしました新原市長をお願いいたします。

新原市長、よろしくお願いいたします。

○新原市長 それでは、本会議を招集いたしました市長の私が会議を進めさせていただきます。

まず協議事項(1)の呉市教育大綱の案について、事務局から説明をお願いします。

○平木総務部副部長 それでは、協議事項(1)「呉市教育大綱(案)について」御説明させていただきます。

まず、資料1の教育大綱の策定についてを御覧ください。

本資料は、平成27年に改正されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び文部科学省から示されました通知や資料をもとに、総合教育会議の協議事項であります教育大綱の策定についてとりまとめたものでございます。

1の教育大綱の定義等でございます。教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針となるもので、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、総合教育会議におきまして地方公共団体の長と教育委員会が協議を行い、地方公共団体の長が策定するものでございます。

次に、2の教育大綱の対象期間でございますが、法律には特段の定めはございませんが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑みまして、4年から5年程度とされています。

ちなみに、現行の呉市教育大綱の期間は、第5次呉市長期総合計画の前期基本計画に合わせて、令和3年度から令和7年度までの5年間となっており、今年の3月で期間が満了となります。

次に、3の教育大綱の記載事項でございますが、基本的には、各地方公共団体の判断に委ねられておりますが、主として、学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実のほか、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針が考えられると文部科学省から見解が示されております。

次に、4の「教育大綱」と「地方自治体の総合計画」との関係についてでございます。

地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画やその他の計画を定めている場合には、当該計画の中の目標や施策の根本となる方針の部分を大綱に位置付けることができるとされていることから、現行の呉市教育大綱は、第5次呉市長期総合計画前期基本計画との整合を図るため、当該計画の関連部分を大綱として位置付けており、今回改定する呉市教育大綱においても、現在策定中の第5次呉市長期総合計画後期基本計画の関連部分を大綱に位置付けることが適当であると考えております。

5の今後の予定につきましては、後ほど、協議事項(2)において御説明させていただきます。

それでは、資料2の第5次呉市長期総合計画についてを御覧ください。

第5次呉市長期総合計画につきまして、役割や構成などの概略を御説明させていただきます。

1 ページ目、1 の総合計画の役割についてです。この第5次呉市長期総合計画は、本市の各種計画の最上位計画であり、長期的かつ総合的な市政の計画的運営の指針となるものです。

2 の総合計画の構成と期間についてですが、この総合計画は、「基本構想」と「基本計画」と「構成事業集」で構成されています。その計画期間は、(1) 基本構想は、令和3年度から令和12年度の10年間となっており、(2) 基本計画は、5年ごとに前期と後期に分けて策定することとなっております。

2 ページをお願いします。

上の図は、第5次呉市長期総合計画を図示しておりますが、基本構想には、「将来都市像の実現に向けた方向性」を記載し、基本計画には、前期・後期それぞれ5年ごとに「基本構想に示す方向性の実現に向けた施策」を記載しております。

下の図を御覧下さい。第5次呉市長期総合計画の後期基本計画は、令和8年度から令和12年度の5年間で計画期間となっており、今年度中に策定するため、現在、策定作業が進められているものでございます。

続いて、資料3の第5次長期総合計画後期基本計画素案(抜粋)を御覧ください。

こちらの資料は、現在策定中の後期基本計画の素案を抜粋したものでございます。

1 ページをお願いします。教育、文化等に関する構成は、「政策分野1 子育て・教育分野」として「1 妊娠・出産・子育て支援の充実」及び4ページの「2 学校教育の充実」、8ページの「政策分野4 文化・スポーツ・生涯学習分野」として「1 文化の振興」、10ページの「2 スポーツの振興」及び14ページの「3 生涯学習の推進」となっております。

それでは、教育大綱に位置付けている分野の内容について、概略を御説明しますので、戻っていただき、4ページをお願いします。

網掛けしている箇所につきましては、前期基本計画から内容の見直しをした箇所を示しておりますので、その部分を中心に御説明します。

まず、「2 学校教育の充実」です。

令和7年3月に策定した「呉市こども計画」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

「現状・課題」については、「子どもたち一人ひとりのウェルビーイングをめざす必要性」、「いつでもSOSを出せる相談体制の整備」を追記しています。

5 ページを御覧ください。「施策の方向・主な取組」については、「施策1 義務教育の充実」として、「主な取組 (3) ICTを活用した教育の推進」に、「AI型デジタルドリルの導入」、「個別最適な学びの実現」を追記しています。

6 ページを御覧ください。「施策3 安全・安心な教育環境の充実」として、「施策の方向」に、「いつでもSOSを出せる相談体制の整備や社会的自立を目指すための居場所づくり」を、「主な取組 (1) 安全・安心な環境整備と就学支援」に、「空調設備設置」、「トイレ洋式化」を、「(2) いじめなどの問題行動や不登校への取組」に、「スクールソーシャルワーカーの派遣」、「校内SSR（スペシャルサポートルーム）の設置」を追記しています。

8 ページを御覧ください。「1 文化の振興」です。

令和6年7月に文化庁から認定を受けた「呉市文化財保存活用地域計画」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

「現状・課題」については、「誰もが文化芸術に親しめる環境整備、文化財の保存・活用の推進」を追記しています。

「施策の方向・主な取組」については、「施策1 文化芸術の振興」として、「施策の方向」に、「文化芸術を通じた若者を惹きつける魅力のあるまちづくりの推進」を、「主な取組 (1) 質の高い文化芸術に触れる機会の拡充」に、「美術館等収蔵品のデジタルアーカイブ化」を、「(3) 拠点文化施設等の整備、適切な維持管理と機能充実」に、「新美術館の整備、幸町地区総合整備」を追記しています。

「施策2 文化財の保存・活用」として、「施策の方向」等に、「呉市文化財保存活用地域計画」を踏まえ、主な取組の修正を行っています。

10 ページを御覧ください。「2 スポーツの振興」です。

前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

「現状・課題」については、「少子化に伴う競技人口の減少、スポーツ施設の整備、アウトドアスポーツのブランド化やアーバンスポーツの振興など」を追記しています。

「施策の方向・主な取組」については、「施策1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」として、「生涯スポーツの推進」、「インクルーシブスポーツの普及」を追記しています。

12 ページを御覧ください。「施策3 スポーツ環境の整備」として、「施策の方向」に、「呉市総合スポーツセンターの移転・再配置」、「呉・瀬戸内スポーツブランディング推進事業」、「アーバンスポーツ施設の整備」、「若者を中心としたコミュニティの場の創出」を追記しています。

14 ページを御覧ください。「3 生涯学習の推進」です。

前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

「現状・課題」については、「図書館やまちづくりセンターを若者の居場所として活用すること」を追記しています。

「施策の方向・主な取組」については、「施策1 生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興」として、「リカレント教育の推進」、「大学等の高等教育機関と連携した公開講座の開催」、「ユースワーカーの育成」、「若者の居場所・交流の場づくり」、「市民のにぎわいと交流を生む場としての図書館の環境整備や機能の充実」を、「主な取組 (3) リカレント教育の普及・啓発」に、「社会人のキャリアアップや専門知識取得につながる講座の実施」を、「(4) 若者支援機能の強化」を、「(6) 図書館施設の適切な施設管理と機能充実」に「電子図書館サービスの更なる拡充」を追記しています。

これらの基本政策には、それぞれ現状・課題及び施策の方向と主な取組が記載されております。

したがいまして、呉市教育大綱の策定に関する考え方でございますが、呉市の最上位計画となる、この第5次呉市長期総合計画の目指すべき姿や、施策の方向、主な取組の部分は、教育大綱で定めるべき「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」に位置付けることができるものと考えられることから、この第5次呉市長期総合計画後期基本計画の関連部分を、令和8年度から令和12年度までの教育大綱とさせていただきますと考えております。

なお、この第5次呉市長期総合計画後期基本計画の策定に当たっては、若野委員にも参加していただいております、外部有識者で構成する呉市総合計画審議会での議論を踏まえて、現在、策定作業を進めている段階であり、今後、修正が行われる可能性があることを御了承ください。

最後に、資料4の呉市教育大綱（案）を御覧ください。

本資料は、今回改定する呉市教育大綱の素案でございます。

大綱の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間としております。

なお、資料3と同様に、現行の教育大綱から変更した部分については、網掛けをしております。

1枚めくっていただき、1ページを御覧ください。

呉市教育大綱の概要や呉市長期総合計画との関係、教育大綱の計画期間等について記述していますが、この内容は、先ほど御説明しました資料1と同様の内容となっておりますので説明は省略します。

2ページを御覧ください。2の目標でございますが、この2つの目標は、第5次呉市長期総合計画基本構想の「政策分野1 子育て・教育分野」及び「政策分野4 文化・スポーツ・生涯学習分野」の目指すべき姿と同一の内容としており、現行の大綱から変更はございません。

3ページを御覧ください。各分野における施策・取組でございます。

ここから、学校教育の充実、文化の振興、スポーツの振興、生涯学習の推進という、4つの基本政策それぞれに、現状・課題、施策と取組を記述しています。

これは、先ほど資料3で御説明いたしました、第5次呉市長期総合計画後期基本計画と同一の内容となっておりますので個別の説明については省略させていただきます、構成のみをご確認いただきたいと思います。

まず、「学校教育の充実」でございます。「1 現状・課題」として、8つの項目を挙げております。「2 施策と取組」は、「(1) 義務教育の充実」、4ページの「(2) 高等学校教育の充実」、5ページの「(3) 安全・安心な教育環境の充実」という3つの項目で、それぞれ施策の方向と主な取組を記述しております。

次に、6ページをお願いいたします。「文化の振興」でございます。「1 現状・課題」として、4つの項目を挙げております。「2 施策と取組」では、「(1) 文化芸術の振興」、7ページの「(2) 文化財の保存・活用」という2つの項目で、それぞれ施策の方向と主な取組を記述しております。

次に、8ページを御覧ください。「スポーツの振興」でございます。「1 現状・課題」として、5つの項目を挙げております。「2 施策と取組」では、「(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、9ページの「(2) 競技スポーツの振興」、「(3) スポーツ環境の整備」という3つの項目で、それぞれ施策の方向と主な取組を記述しております。

次に、11ページをお願いいたします。「生涯学習の推進」でございます。「1 現状・課題」として4つの項目を挙げております。「2 施策と取組」では、「(1) 生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興」として、施策の方向と主な取組を記述しております。

最後に、13ページに、参考といたしまして、教育大綱の策定と総合教育会議設置の根拠法令である、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の該当部分を抜粋しております。

以上、協議事項(1)につきまして、説明を終わります。

○新原市長 それでは、ただいまの呉市教育大綱(案)につきまして、御意見等ございましたらお願いいたします。

○大之木委員 ただいま事務局から説明がありました、第5次長期総合計画後期基本計画でございますけれども、この関連部分を、引き続き教育大綱に位置づけることにつきまして、適当であると考えます。

○新原市長 他の委員の皆さんはいかがですか。

○石井委員 私も賛成です。

○新原市長 よろしいですか。それでは、皆さん賛成ということで、御発言がな

いようでございますので、ただいま協議事項（１）の「呉市教育大綱（案）について」は、事務局の説明のとおり第５次呉市長期総合計画後期基本計画の関連部分を呉市教育大綱に位置づけ、大綱の最終案策定に向けて調整を進めさせていただきますと存じます。

続きまして、協議事項（２）の「今後の予定について」、事務局から説明をお願いします。

○平木総務部副部長 それでは、協議事項（２）「今後の予定について」御説明いたしますので、もう一度、資料１の教育大綱の策定についてを御覧ください。一番下の５の今後の予定でございます。

第５次呉市長期総合計画と呉市教育大綱の策定に係るスケジュールをお示ししたものでございます。表の下段ですが、本日１月１４日に、第１回呉市総合教育会議を開催し、呉市教育大綱（案）について御説明し、第５次呉市長期総合計画後期基本計画の関連部分を大綱に位置付けることとし、令和８年度から令和１２年度までの呉市教育大綱を策定することについて、御協議いただいたところでございます。

次に、表の上段でございますが、今後、１月末に、第５次呉市長期総合計画に関する必要な事項について調査や審議を行う総合計画審議会が開催され、第５次呉市長期総合計画後期基本計画の最終案について審議される予定となっております。

また、２月初旬には、呉市議会総務委員会において、後期基本計画の最終案の行政報告を行う予定です。

これらの審議や報告を経た上で、下の段になりますが、３月に、現在の素案から修正された箇所を反映し、呉市教育大綱の最終案を皆様にお示しし、市長が決定する予定としております。

ここで、御提案でございますが、本日、教育大綱（案）について、御了承をいただいたことから、第２回の呉市総合教育会議については、後期基本計画の最終案で変更した箇所を示した資料を提示いたしますので、これにより書面審議とさせていただきますと考えています。

以上で、協議事項（２）の説明を終わります。

○寺本教育長 よろしいですか。先ほど大之木委員が発言されて、我々同意したのは、第５次長期総合計画の関連部分を引き続き大綱に位置付けることについて了承したところです。

それぞれ委員は、大綱についての意見を持ってきていますので、発言をさせていただきますと思います。

その後、今後の予定についてお聞きすればと思っていたのですが。

○新原市長 今後の予定は、その後の方がいいですか。

○**寺本教育長** 教育委員としてのいろいろな思いがあるので、そのあたりを聞いていただきたいと思います。

○**新原市長** 必要があれば、それを総合計画に反映させるということもあり得ると思いますので、それはまた審議会で、私なり担当者から審議会の皆さんに御説明することもあると思いますので、どうぞ御発言ください。

○**藤脇委員** 資料4の呉市教育大綱(案)の4ページ、(1)の②の主な取組の「イ 小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育の推進」について記載がありますが、昨年10月に、小中一貫教育全国サミットが呉市で開催されました。全国から多くの教育関係者の方に参加していただき、呉市の教育を全国にアピールする大変良い機会になったように思います。小中一貫校開始当時の先生方の苦労の様子を聞き、25年間の歩みを知り、取組の重みを感じました。これからも継続し、呉の小中一貫教育をさらに充実、発展させ、小中連携を深めていけたらと思っております。

○**新原市長** これは、今の表現と藤脇委員の意見と違いがないと考えてよろしいですか。何か書き加えたりとかではなく、これをちゃんと実践してくださいということですね。ありがとうございます。

○**若野委員** 先ほど藤脇委員が言われた、小中一貫のつながりを重視した教育展開のところなんですけども、私は、このつながりということを使ったときに、小中だけでなく、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校をつなぐ、又は中学校から高校につながるという、つながりがとても大事なように思いました。

特に、年長から小学1年の前期までは架け橋期と言われておりまして、ここを緩やかに接続するということが、子どもたちが戸惑いなく、生活の流れも違うということを使ったときに、この事はとても大事だなと思っております。

今、教育委員会とこども施設課で、同じ講師の下で研修をこの2年間行ってきて、同じ目線で子どもを見守っていこうということは、私はとても良かったなと思っております。

ここから今度は、小学校の先生が保育所・幼稚園に来て、職員がどのように対応して、環境をどのように置いて声をかけているかということを知ってもらうことで、子どもたちをどのように見るかという、そのつながりが緩やかにいくのではないかなというように思っております。

そこからどんどん進めていくには、まず知ること、そして、情報交換してつながること、このつながりは、小学校の先生と保育所・幼稚園の先生が何度も話をするうちに、こういう子どもってこうだよねとかという、そういう機会をどんどん設けていくことではないかなというように思っているのです、今、進めている架け橋機能、保・幼・小連携の勉強会をこのまま取り組んでいけばいいなというようにすごく思っております。

ということで、この主な取組のイのところ、すなわち幼児教育の充実のためにつなげていきたいというふうに思っております。

○新原市長 ありがとうございます。3ページの施策の方向のところを読むと、そういう趣旨のことが書いてありますので、中心は小中教育のつながりという表現ですが、その前の段階も当然入ってるというふうに読めると思います。担当は、企画部になるんでしょうか、あるいは、教育委員会からでしょうか。今のようなことでいいのかどうか、説明なりをどちらかから答えていただけますか。

○山本企画課長 若野委員には総合計画審議会委員の方でもありがとうございます。

委員からいただきました御意見ですけれども、今、市長が言われたように、3ページの「義務教育の充実」の施策の方向の冒頭のところで、小中一貫教育を基盤としながら、幼児教育から義務教育、そして高等学校教育につながる系統的な教育活動を重視するという中で、呉市として、義務教育の部分についての取組を幼児教育からつなげていくという趣旨で書かせていただいておりますので、若野委員の御意見には触れさせていただいているものと考えております。

○新原市長 そうですね、若野委員は総合計画審議会の委員でもいらっしゃるもので、その気持ちはもう伺っていたということですね。

いずれにしても、今ここにこども部はおりませんけれども、今の趣旨を伝えます。それから総合計画審議会はこれからやりますし、この教育大綱もこれからできていきますので、そういう気持ちを徹底するようにいたします。

○大之木委員 私は日頃から、この3ページの上から4行目の網掛け部分の、一人ひとりのウェルビーイングをめざすという、これは当たり前のことでございまして、素晴らしいことなんですけれども、私は持論がございまして、ビーイングウェル、あり方だとかプロセスが重要だと思います。

生き方の質を問い続けて、自分は何のために今これをしているのだろうか、しっかり生きている感覚を持ちながら今を続けられるような、そんなふうな子どもを育むことが、結局ウェルビーイングになるのかなというふうに思っております。これは意見でございました。

○新原市長 何か表現をこうした方がいいということでしょうか。それとも、そういう気持ちでみんな受け止めるということでしょうか。

○大之木委員 あえて申し上げるならば、「ウェルビーイングをめざす必要があり、」の後ろに、「その過程が重要である」と追加してはどうかと思います。

○新原市長 これは、企画課なのか、教育委員会なのか。総合計画審議会で書き込んでもらうように案に入れて出すのか、それとも、そういう気持ちですと

いうことでそのままにさせてもらうのか。どうでしょうか。

○石川教育部長 今回の御意見を踏まえて、もう一度言葉の精査をさせていただきたいと思います。過程が重要であるということは大変重要な問題だと思いますので、ちょっとお時間いただければと思います。

○新原市長 ウェルビーイングという言葉自体の扱いが難しいように思いますので、委員からこの言葉が出てくると、総合計画審議会でもどこかに入れていくことかなというような気がします。また審議会での議論で聞いてみたいと思います。

○藤脇委員 資料4ページの②の「ウ 特別支援教育の推進」のところなんですけども、現在、特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向にあります。

また、通常学級にも医師による発達障害の診断を受けた児童生徒が多く在籍し、その他にも様々な対応が必要な児童生徒が多くいる状況であります。

そのために、現在も特別支援学級に指導員を、通常学級に学校教育指導補助員を派遣しており、子どもたちへの人的支援は大変重要だと考えております。

今後も教育委員会としては、指導員や指導補助員を各学校の児童生徒の実態に応じて適切に配置していけたらと考えております。

実際、私も補助員として経験したことがあり、先生から相談されたりして一緒に対応していくうちに、先生との個々のつながりができたりとか、補助員がいることで、先生たちの授業を止めることなく、個々の対応をして、一人で抱えず相談することができることがありますので、そこは配置をしてもらいたいなというのがあります。

○新原市長 お決めになるのは教育委員会なので、私どもがお願いされるというのは、物事の性質に合わないと思います。

教育委員会としてこうしたいというのであれば、あとは予算の話になるということで、教育委員会で、どこまでどういう形でするのがいいのか、他の教育とのバランスもあると思いますので、教育委員会としての見識をまず示していただきたいと思います。

○石井委員 今回の特別支援の話ですけども、医療関係者として意見を述べさせていただきます。

医師、医療の方では、そういう障害に対して診断を行い、学校にその情報を渡し、学校の方はいろいろな支援とか配慮を行うという役割分担があると思います。それらがうまく継続できるように、いろいろな共通の様式であるとか、必要に応じて必要な情報を必要な形式でわかりやすく学校や保護者の方に渡せるような体制を作っておくべきじゃないかという意見を述べさせていただきます。

○新原市長 それは教育委員会の中での問題のような気がします。

市当局は、皆さんが議論した上で、何かあればそれに関与させていただくということだと思いますので、教育委員会の中でまずお話をさせていただきたいと思います。

○大之木委員 資料4の3ページの1の現状・課題の(3)のICT等、それから、2の施策と取組の①の中にSociety5.0のことがございます。

今、子どもたちがタブレットを使って調べたり、自分の考えをまとめたり、話し合ったり、これが当たり前になっているのは、ちょっと前からすると考えられないすごいことで、先般の天応学園での全国サミットで思い知りました。

ただ、我々が見定めていかなければならないのは、例えば、このAIもRPAも、そういったものは賢く使っていくということが肝心であって、決して先生代わりにするのではなくて、逆に、先生と子どもを支える、学びの質を高めるために使うということが必要なのかなと思います。

さらに言えば、先生が、教え込む人から育てる人になるために使っていかなければならないということが必要なのかなというふうに思っています。

○新原市長 私も個人的にはそう思いますので、是非、教育委員会でそのように教育をしていただければありがたいと存じます。

○石井委員 追加ですけれども、ICTやAIを使っていくことによって、思考力なり読解力が低下する可能性があるのではないかというおそれもあり、また、情報モラルの低下や犯罪に巻き込まれるリスクを下げるためには、まず情報リテラシーの教育が必要だと考えておりますので、それを高めた上で、慎重に利用していくことを検討していきたいと思います。

○新原市長 教育の観点からまず整理をしていただければありがたいと思いますが、ただ、人によって、知識の程度とか、同じことを教えても、理解する人、理解できない人、いろいろいますので、画一的に先生が教えるのか、そういう一人一人に適応した教育ができるというメリットも一方であると思いますので、一方的にICTとかAIとかがリテラシーを下げると決めつけるものでもないのではないかと、あくまで使い方次第だと思いますので、場合や人によっては、先生に習わないで自分で勉強できるのであればその方がいいやと思う子もいると思うので、それはそれでその人の個性だと思いますので、先生に習っただけではもう不十分だと、全く面白くないと、私の方がよく知ってるという子どもだっていますので、そういう子はそういう子で、個性を大事にしてあげて欲しいというふうに私は思います。

○大之木委員 資料4の4ページの「(2) 高等学校教育の充実」についてです。

呉市立唯一の高等学校である呉高校においても、施策の方向で示されておりますが、総合学科の特色を生かした高等学校教育が充実されており、例えば、

こちらにあるようにE S D (Education for Sustainable Development), 要は持続可能な開発のための教育だとかがこれからますます大事になってくるのかなと信じて疑いません。

呉高校においては、2年次には教育課程の約半分を、3年次の約8割が選択科目となっています。

生徒一人一人の自身の夢、進路の実現に向けて学びを選択できることは、呉高校の魅力の一つであるのではないのかなと考えます。それが、令和6年、7年の志願者倍率では定員を超えているということにもつながっていると思いますから、こういった学校の魅力をどんどん発信していくことも、この高等学校教育を充実させることにつながるんだということを、私は期待してやみません。

○新原市長 その市立高校の教育内容についても、教育委員会で責任を持っていただいていますので、募集や学校のP Rも教育委員会の一義的には責任だと思えます。

市当局に、広報などで手伝って欲しいとか、市政だよりにこういうことを載せて欲しいとかという話があれば、私どもも要望に応じて対応いたしますし、それから、私どもは皆さんの考え方に沿って予算を付けているつもりでございますので、考え方の整理をきちんとしていただければ、それに沿った予算の査定をさせていただきたいと思えます。

○石井委員 先ほど予算の話もございましたけれども、この5ページ目、「(3)安全・安心な教育環境の充実」の中の「ア 安全・安心な環境整備と就学支援」に関して、令和6年度に学校施設の耐震化が100%になりました。

そして特別教室への空調設置や学校トイレの洋式化など、冒頭に教育長からお話がありましたとおり、快適な学校生活を送れるようになる施設整備を進めていただきまして、非常にありがたく思っております。

また、学校体育館の空調設置につきましても、もちろん学習環境向上、あるいは災害時の避難所となった場合の避難者の生活環境もございまして、これにつきましても、早めに整備していただければと要望いたしたいと思えます。

○新原市長 実は、耐震化やトイレの洋式化は、私が市長になった時には、呉市は広島県平均からかなり遅れていたのですが、今、追いつきました。

それで、空調についても、国が何年度までという計画を持っていまして、その間は順次、補助金を出してくれることになっています。これまでの呉市だと、国の計画どおりになかなかいかなくて、少し後追いでいくような形だったのですが、少なくとも国の計画で予算が付いてる分は全部ちゃんと消化できるようについていくつもりでおります。

それより先行してやると、市で全部負担しないといけなくなったりするので、

ちょっとそれもやり過ぎかなという気がしていますので、国の補助金をフルに使うやり方でやっていきたい、他のところと遅れることのないやり方でやっていきたいと思っております。

○藤脇委員 学校での水泳指導について、近年猛暑となり、常に暑さ指数を気にしながら授業を行っております。

呉市の学校には、屋外プールの施設しかありません。そのため、子どもたちは楽しみにしていた水泳授業ができない時があったり、暑さを気にしながら授業を行う先生方の負担が大きいことがあったりという中、民間プールや屋内市営プールを活用する動きは非常に合理的だと思っております。

そうした中、今年度、昭和南小学校が民間プールを活用し、大変好評だったということを知りました。天候などに左右されず、専門のインストラクターからの指導を受けられるメリットはとても大きいと思われます。しかしながら、児童数や立地条件などによっては、民間プールや屋内市営プールも活用できない学校もあると思われるため、地域格差が生まれないよう、計画的かつ柔軟な体制づくりを進めていく必要があります。また、水泳授業はとても大切だと思っております。

○新原市長 予算面から見ても、今のように、各小学校にプールがあってそれを維持していく、老朽化したらまた新しく作るというのは、かえって高くつくと思いますので、長い目で見て、今言われたように市営プールや民間のプールを利用させていただき、それから上手く話がつけば、場合によれば民間でプールを作ってもらって、それを民間はスイミングスクールに使う、小学校は一定期間授業に使うというような、今、具体的なものを言ってるわけではないのですけれど、そういったような知恵を教育委員会事務局で出していただければと思っております。トータルで安くなれば、財政当局はありがたいし、なおかつ、今、仰られたように良いことばかりですから、学校の先生の働き方改革にもなるし、民間のインストラクターにとっても仕事や生きがいが増えると、体育関係の先生の資格を取れる大学は呉市内にもありますから、そういった活用といますか、そういう方が民間の水泳クラブに就職できるとかいろいろなことがあると思いますので、いろいろな工夫をしていただければいいのではないかと思います。

全部は無理ですが、場合によったら学校のプールを温水化したり、何校かに一つプールを作り、その代わり、そこに市民も泳ぎに行けるとか、東京なんかはそうなっています。私が一時期東京にいた時、授業がない土曜や日曜日に、区立の小学校のプールに当時400円払って泳ぎに行っていました。市営のプールをやめて、その小学校のプールを市営プールの代わりに使うとか、いろいろな柔軟な使い方ができると思うので、あまり硬く考えず、あらゆる可能性を

考えたり、教育委員会の事務局なり、教育委員の皆さんにいろいろなところ見てきていただいたりして、意見を出していただけると、トータルでWin-Winになるのであれば、喜んでやります。

○大之木委員 資料4の5ページなのですが、「安全・安心な教育環境の充実」というのは、対子どもたちのための考え方で施策だと思いますが、先生方を守る取組についてはどのようなになっているのでしょうか。

こういうものは、教育大綱には明記しないものなのでしょうか。

○新原市長 教育大綱に明記してはいけないものではなく、むしろ、教育委員会がどういうふうに見えるかだと思います。

あえて大綱に書くのか、そうすると市の長期総合計画にも書くのか、それとも、教育委員会の中の実行の問題でやるのか、私はどちらでもあり得ると思います。

○寺本教育長 教員を守るというのは非常に大事なことで、例えば、保護者の苦情やいろいろな対応については、顧問弁護士がアドバイスをしたり、あるいは、警察との連携等も行っています。

もう一つは、教員の働き方改革で、やはりすごく大事です。教員の健康を守るという部分もあり、健康であれば、子どもの教育もしっかりできると。その中で、給特法が改正され、これに伴い教員の給料も処遇改善で上がっていきます。

もう一つは、その中で、働き方改革のそれぞれの方針を国が示し、県が示す、今度、市も教育委員会会議で上程する予定ですが、こういった形でやっていきます。

働き方改革の実行計画は、総合教育会議で報告するようになっていきますので、会議へ委ねることで、大綱へは入れなくてもいいんじゃないかなとも思います。

教育委員会の議決事項なので、そういう意味で、我々がしっかりそこで議論し、この総合教育会議で市長と一緒に議論するというのがいいのではないかと思います。

○新原市長 ここに書いてあるような物理的な安全のほかに、働き方改革とかカスタマーハラスメント、保護者の方からのハラスメントがあると思います。

そういったことは、私ども市長部局にも同じような問題がありますので、働き方改革については、ビジネスプロセス、仕事の手順の見直しみたいなものを、今、進めてるところです。おそらく同じようなことは、教員にもあるのではないかと思います。いろいろな事務作業があって、できるだけ教育に集中できるように、ICTなどを使うということもあると思います。

それから保護者の方からのハラスメントについては、これは同じだと思

ますが、リーガルリテラシーみたいなものを高めていかないといけないと思います。これは社会常識、結局、どのぐらい市民の方の言い分を聞いていくのか、これはもう常識を超えてるねというふうに考えるかというのは、社会常識みたいな、ここまで言われたらちょっとこれは受けられないというのは、皆がほどよい頃合いというか、社会常識的に身につけなきゃいけないので、一種の大人の社会教育みたいな話じゃないかという気がしていますけど、これはこれで、日頃から社会常識は何かというのを皆で話して、一人一人が考えておかなければいけないというような気もしています。

○若野委員 資料4の5ページの「(3) 安全・安心な教育環境の充実」の取組に、いじめのことが書いてあります。

いじめはいけないことだっていうところで、このいじめにどのようにしていくのかというので書かれているのが、早期発見・早期対応というところと、児童・生徒がいつでも安心してSOSを出せる環境、これを構築するという中で、SOSを出せるっていうことは、子どもが先生を信頼して、また、子どもにしっかりと関わり合っていれば出てくるような気がするのですが、この関係性というか、先生たちはいろいろなことがあり忙しい最中なんですけども、やっぱりそこでもゆとりのある関わりが持てるような働き方というのはとても大事な事だと思いますし、早期発見をするには、先生が、ちょっとあの子おかしいねとか、いつもと様子が違うねっていう子どもの見方というか考え方というのを、研修もしていただいていることとは思う中で、やはり子どもに向き合う時間というのがとても大事なのかなと思います。

多分、職員はしておられると思うのですが、報告はいいことだけではなく、自分にとって良くないマイナスのことであっても言える、そういう風土を作っていくために、私たちも一緒になって考えていきたいなと思っているので、絶対に重大化していくことがないようにというよう、切に願っています。

○新原市長 市長として教育委員会に一番お願いしたいのが、そのことでございます。

中核市の会議などで教育の話もいろいろ聞いているのですが、市当局が教育委員会に介入するというか、関係を持つのは二つです。

一つは予算です。もう一つは人権を守ることです。人権が守られていなければ、教育委員会に介入して人権を守ってくださいとお願いするのが市長の仕事だと思っています。

したがって、いじめ問題で、教育委員会がちゃんとした対応ができなければ、人権を守ってくださいと私どもが皆さんにお願いをする、そういう立場だと思っています。

人権については、市民部に人権担当課がございますので、我々の仕事です。

○藤脇委員 同じく5ページの(3)の②のイに、いじめなどの問題行動や不登校への取組についての記載があります。

不登校につきましては、現在、全国的に不登校児童生徒が増加しており、呉市においても大きな課題ととらえております。

呉市では、不登校児童生徒の支援の一つとして、令和元年からSSRの設置を開始し、3ヶ所に呉市教育支援センターがあり、学校内外を問わず、不登校児童生徒が安心できる居場所づくりを進めることは、今後の大きな支援の一つであると考えております。

今後も、SSRや呉市教育支援センターのほか、フリースクールや家から外に出られない児童生徒にはオンライン授業を実施するなど、学びにアクセスでき、不登校の生徒と向き合い、個々に対し、他者とつながり役割が持てるよう、納得感を持って自分の道が選択できる環境づくりを進めていきたいと考えております。

○新原市長 是非よろしく願いいたします。

ちょっと話が外れるかもしれませんが、先日、安浦ええとこ祭りに伺ったときに、安浦に通信制の学校があり、ものすごい生徒が増えているとお聞きしました。通信制なんですけど毎日来てる人もいたりして、不登校の方々が多いのだと思いますけど、そういう方が、その祭りをボランティアで手伝っておられ、学年が上がるにつれ、だんだん人が増えるというようなお話を聞きました。教育委員会ではないんですけど、呉市内でそういったことがあって、いろいろなところで不登校の方に対応する、教育委員会の外でのいろいろな活動が、今、子どもたちにとってありがたい存在として増えているように思います。

○寺本教育長 あわせて、よろしいですか。

フリースクールとの連携は、教育委員には十分な情報提供ができていないところもあって申し訳ないですけども、教育委員会事務局も呉市内のフリースクールと連絡を取り合い、場合によっては事務局職員が一緒に行って、学校の教職員にも来てもらい、子どもの支援などをやっています。

フリースクールとの連携については、今後もしっかりと進めていきたいと思っております。

○大之木委員 資料4の7ページ、「文化財の保存・活用」についてです。

主な取組で、文化財を調べる、守る、活かす、伝えるという四つの項目が挙げられておりますが、私なりの考えというか意見を述べさせていただきます。

先般、日本遺産シンポジウムが呉で開催され、その時に「歴史を今に活かし、未来へつなぐ」という題で話をさせていただきました。その骨子というのは、要は、文化財とか、この場合は日本遺産でしたけども、そのお宝を持ち腐れにしてはならないという話をさせていただきました。

私は、昔の人がすごいもの作ったね、大事だね、貴重だね、これで終わらせるわけにはいかないと考えました。というのが、この文化財や日本遺産を通じて、先人の足跡に思いを馳せる、そのことは敬意と感謝の心を育めるのではないかと、ひいてはこれが地域の未来を担う子どもたち、今、親である私たちにとってかけがえのない文化的営みではないかと考えております。

したがって、この文化財や日本遺産、呉にたくさんある文化財を活かすということは文化的営みである、つまり、意味のある生き方を追求することにつながるのではないかと考えており、呉はものすごくいいものをたくさん持っていると思いますから、これから大いにこれを活かしていくことに傾注していただきたいと思っております。

○新原市長 実は大賛成で、私が市長になって、最初に是非使いたいと思ったのは入船山記念館です。

私が市長になったとき、そこを何かで使いたいと言ったら、汚れるから嫌だと言われました。汚くなりますからね。

例えば、あそこでお茶会をしたい、あるいは県知事と呉市長の打ち合わせの会場に使いたいというと、最終的には使えたんですけど、最初は汚くなるので嫌だという話だったんです。

今は、お茶会などに使っていますし、生け花もいけたり、何かあれば使えるようにしています。本当は、1泊100万円ぐらいで貸したい、福山城と同じようにしたいなという気持ちもあるぐらいなんです。

同じように、青山クラブもあのまま残っていればそういう使い方ができるとか考えられたんですが、青山クラブは保存できそうにないのですが、もしそういうことで使えるものがあれば、どんどん使っていきたいと思っています。

また、御手洗の金子家住宅も、お茶会をしたり、人が入って使うようにしています。

文化財は、できるだけ使うようにしたいというふうに思っています。

御社のレンガの建物もそうですけど、年に1回は開いて、中に人を入れてもらうとか、ダイクレのメッキ工場もそういうふうにさせていただいてるし、できるだけ使う、それから、大和ミュージアムも歴史的なものではないけれども、あそこも場合によったらレセプションとかユニークベニューといって国際会議を開いたときの見学場所に使うとか、私はできるだけそういうことに全部使ってもらいたいのですが、保守管理する人たちの抵抗もあり、そこをどのぐらい説得できるかということになっています。

これから青山クラブの周辺も作り直していきますので、できるだけそういう形で使えるように私はしたいんですけども、あとは市民の意見とか、実際に管理がどういうふうに行うことができるかとの関係だと思えます。

私が言いたいことを言ったので、文化スポーツ部長から言いたいことがあるんじゃないかと思しますので、どうぞ。

○多田文化スポーツ部長 大之木委員には、日本遺産のシンポジウムに登壇いただきまして本当にありがとうございました。非常に良い話を聞かせていただきました。

今、委員も市長も言われましたけど、文化財というのは、これまでは保存重視というような考え方がありましたけども、ここ数年は、日本遺産も含めて、いかに活用していくか、いかに裏側にあるもの、いろいろな歴史とか背景とか技術とか、そういったものをいかに上手に伝えていくかというところがすごく大事なんだろうと思っています。

そういった観点で、担当の文化振興課においても、金子家住宅もそうですけども、いろいろな使い方をしていく、見てもらうだけではなく実際に使っていただくことで、いろいろ感じていただける部分もあると思いますし、子どもたちに対してもそうだと思いますので、子どもたちにも御手洗や美術館にも行っていただいたりしてますけども、そういった取組というのは、今後も続けていきたいなというふうに思っています。

○新原市長 入船山記念館をああいうふうにするというのは、今まで呉市の職員の発想にはなかったと思います。私が市長になって意識改革ができたと思っていますので、褒めていただけるとありがたいと思っています。

○大森総務部長 お話の途中ではございますけども、ここで一点、事務局から御連絡をさせていただきます。ただいま19時15分を過ぎたところでございませうけども、石井委員は所用があるということで、ここで御退席ということになりますので、御了承いただければと思います。

石井委員、本日はどうもありがとうございました。

○新原市長 あとは他の4人の方に任せていただいてよろしいでしょうか。

○石井委員 はい、よろしく願いいたします。

○新原市長 石井委員、どうもありがとうございました。

○大之木委員 続いて、資料4の9ページ、「競技スポーツの振興」の主な取組に「観る」機会の充実がございませう。

私は常日頃から思っていたのですけれども、呉で本物のプロの競技を観ることができるのは当然素晴らしいことではあるのですが、呉で開催する意義というのをもっとカラーが出せないかなということなんです。

失礼な言い方かもしれませんが、今まで開催されたやり方だとどこの町でも行われているようなものであって、呉で開催するからこういうふうな開催の仕方になるとか、英語で言うと、パーパスなのか、ナショナルなのか、なぜなのかっていうのを論理的に説明できるような開催の仕方ができないも

のなのかなと思っております。

それがもしできたら、呉で開催させてくれと逆にプロの方から言われるのかなというふうに思っております。

○新原市長 それについては、文化スポーツ部から何か考えがあれば言ってもらいたいのですが、その前に、呉でやるのにこのスポーツはいいなっていうものの一つが、インクルーシブスポーツのハンザヨットです。

ハンザヨットというのは、子どもからお年寄りまで、それから障害者の方にも、非常に簡単にヨットが動かせるんです。

呉の港は非常に綺麗ですし、ちょうど海上保安大学校のところにそういうことができる施設があるので、それを呉の特徴にしたいなと思っております。

これは、割とヨーロッパとかオーストラリアの人たちが好きなんです。しかも、ヨーロッパやオーストラリアの人たちは人権意識がすごく強いんです。ちょっと余計な話かもしれませんが、以前、広島で開催したことがあって、山根さんという方がパラスポーツの会長をやっておられるんですが、多分私と同じぐらいの年齢の人だと思います。その方が言われたのは、ヨーロッパから、身体に重い障害をお持ちの方が来て参加したので、その方に参加賞をあげたら怒られたそうです。駄目だ、みんな同じようにやるんだから、ハンディのある人が来てやったから表彰するというのは、インクルーシブスポーツではありません、とものすごい怒られたというようなことがあったそうです。

海で、障害者の方も子どももお年寄りもヨットをするというのは、ちょうど呉にぴったりなんじゃないかと、呉は海洋文化都市なので、これはものすごい力を入れたいなと私は個人的に思っております。

プロスポーツについて、文化スポーツ部から何かありますか。

○多田文化スポーツ部長 観る機会の充実ということで、今年度で言いますと、カープの2軍戦を7年ぶりに誘致したり、バレーボールのSVリーグも呉で4試合やっていただいたりしています。

直接的に競技力の向上につながるかどうかという部分はありますけれども、市民の方も含めて、特に子どもたちには、本物のプロ選手の試合とか、状況によっては直接プロの選手と触れ合えたり、指導してもらえたりというような機会もありますので、大切な部分というふうに考えており、今、そういったことも取り組んでいます。

ただ実際に、直接的に市が誘致をしてるというのが、現実的にはプロ野球ぐらいというところもありますけれども、集客の問題や施設面など、地方開催が厳しいような状況があります。

例えば、カープ球団にお願いするときにも、呉は昔から野球が盛んでとか、海軍時代からみたいな話もさせてもらっていますので、そういった呉でやる

意義というのを、相手方にもまた市民の皆さんにも知ってもらえるような部分というのは大事かなというふうに考えています。

○新原市長 あと、呉でプロがやるのにふさわしいのは、3×3バスケットボールではないかと思っています。これだと狭い場所でもできるし、おそらくそんなにたくさん人が入らなくても、ペイできると思います。野球のように何万人も集めなくても、千人か2千人集まれば、3人ずつのチームですからチームは5人ぐらいで作っていますし、以前に一度、中央公園でやったんですが、その時も非常に盛り上がりました。呉は面積が小さいですので、公園でやるというのは、すごく向いていると思います。

プロバスケットボールチーム「スリストム」の社長さんが呉の両城中学校の出身ですし、結構、子どもたちも3×3を好きなんじゃないかと思っていますので、これからの若い人たち中心のスポーツという意味でも、ひょっとしたら、呉でやっていく、呉でやりたいねというチームが出てくるのではないかという気はします。

人数が多いスポーツは難しいかもしれませんね。集客力の問題もあるかもしれませんし。一対一でやるものも、ひょっとしたら何かあるかもしれませんけど、3×3は一つではないかと思っています。

それから、そういう意味では、BMX自転車とかのプロがいればいいんじゃないかと思っています。

それから、ダンス、オリンピックで踊るような、ああいうようなもののプロがいれば、これは非常に向いているんじゃないかと思っています。海洋都市ですから、サンフランシスコの下町でやっているような。あんまり伝統的なスポーツでない方が、チャンスが多いんじゃないかと思っています。

○藤脇委員 資料4の6ページ、「文化芸術の振興」の主な取組の、「ア 質の高い文化芸術に触れる機会の拡充」というところになるんですけども、先般、呉市の美術館に、艦隊コレクションでたくさんの方々が来場され、すごく賑わったと聞いています。

私は、絵や考古学とかも大好きで、そういうふうな魅力がある、見に行ってみようとなるような展示の推進をできたらなと思うのと、先ほど言われたように、美術館の隣には大変貴重な入船山記念館があるので、そこも含めて、できるようなことがあればいいなと思います。

○新原市長 ありがとうございます。

美術品はなかなか難しく、難しいという意味は、蘭島閣美術館それから南薫造記念館と、呉には美術館が3つあるんですけども、ただ広島にも、それなりの立派な美術館があって、広島銀行がやっているようなものもあります。

だから、役割分担みたいなものがあると思います。

呉で東京の上野の博物館と競争しても勝てないですから、上野で観るものもあれば広島で観るものもあれば、呉で観るもの、蒲刈で観るものありますので、どういう特色を持ったものにしなければいけないのか、100点満点の国立美術館のようなものを目指しても無理ですからね。そういう意味では、今の美術館長ですごいなと思ったのは、明和電気とか艦隊コレクションとか、そういう特色のあるものを持っており、そういうことはすごくセンスがいいんじゃないかなというふうに私は思っています。

○若野委員 資料4の11ページ、「生涯学習の推進」でいいますと、図書館が今年100周年ということで、いろいろなイベントをしていただいて、図書館に行ってもとつてもにぎやかで、子どもがこの本読んだよという感想もあったり、100冊目指すという子もいらっしやったというところで、とても良い取組をしているなと思っています。それが今年の100周年だけで途切れるのは何だかとても寂しいような気がするので、これを契機にもっと発信をしていくような、この本を読んでこう感じたんだよっていう人が何人か集まれば、グループになり、もっと賑やかになるような企画が出てくると楽しいなと思います。

今、小学校の図書を手に取らないという子どもがとても多い現実なので、図書から学べること、楽しさを得ることもそこからできるから、これを契機に図書館が頑張れたらいいなと思います。

○新原市長 本についても、人によってみんな考えが違う気がします。

いずれにしても、そういう意見は非常に強いと思いますので、応援として何っておけばいいですか。

○多田文化スポーツ部長 今年、呉市の図書館がちょうど100周年という大きな節目ということで、初めてやっている部分もあり、バタバタしてるところがありますけれども、各地区の図書館も含め、職員全体でいろいろな事業に取り組んでいるところです。

委員が言われたように、この盛り上がりをこれで終わらせるのはもったいないですし、図書館は今後も続いていきます。

また、図書館に求められる役割も、まちづくりの観点であったり、交流拠点であったり、学びの場というのはもちろんですけども、そういったところはもっともっと今後とも発信をし、極端に言うと、用事がなくても来てもらえるような図書館にしていきたいなというところは職員とも話をしていますので、今後のあり方というのも考えていきたいと思っています。

○新原市長 時間も経ってまいりましたが、ほかに御発言はよろしいでしょうか。

他に御発言がないようですので、先ほど、日程の関係で事務局から提案があ

りましたとおり、3月に第2回の総合教育会議を書面審議で開催させていただくということでよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○新原市長 ありがとうございます。

教育委員会の中でいろいろ議論があったら、また仰っていただきたいと思
います。

本日の協議事項は以上になりますが、思いは十分仰っていただいたのでは
ないかと思しますので、本日予定しておりました協議につきましては、以上と
させていただきますよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○新原市長 ありがとうございます。

それでは、マイクを事務局に戻します。

○大森総務部長 それでは、これをもちまして、令和7年度第1回呉市総合教育
会議を終了させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

19時30分 終了